

ふれあい福祉コーナー

ひとりでも悩まないで！高齢者虐待

少子・高齢社会により、介護の負担が増えていることから発生する「高齢者虐待」が、問題となつてい

高齢者虐待とは

高齢者虐待は、暴力を振るう、食事を与えないなど、目に見えるものだけでなく、怒鳴る、のしるなどの心に深い傷を負わせる行為も含まれます。

また、高齢者への虐待行為は、介護を行う身近な人が起こしやすい傾向にあります。

高齢者虐待は大きく次のように区分されています。

- 身体的虐待：つねる、たたく、殴る、蹴る、やけどを負わせるなど
- 心理的虐待：子ども扱いする、怒鳴る、のしる、悪口を言うなど

介護は一人では抱え込まないで

高齢者虐待を防ぐためには、介護者の負担を軽減することが大切です。

もし、問題が発生した場合は、第三者が介入したり、介護保険のホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスなどを効果的に活用することにより、虐待の悪循環を止め、状態を変えられることがあります。

また、高齢者の皆さんが住み慣れた街で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康などさまざまなことを

を支援する地域包括支援センターがあります。介護は一人で抱え込まず、早めに相談してください。

問 長寿介護課 ☎447

■地域包括支援センター

名称	担当区域
東部地域包括支援センターやしお苑 (南川崎210-1) ☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1~7丁目
西部地域包括支援センターケアセンター八潮(鶴ヶ曾根1184-4) ☎994-5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、緑町1・2・4丁目、八潮8丁目
南部地域包括支援センター埼玉回生病院(大原455) ☎999-7717	大瀬、古新田、垢、大原、浮塚、大曾根
北部地域包括支援センターやしお寿苑(八條294-4) ☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町3・5丁目

美容医療の施術、契約の前によく考えて！

【事例1】美容外科でしわ取りの施術の説明を受けた際、この場で、会員になれば半額になると言われ契約し、当日手術を受けた。

施術の直後、しわは取れたが、1週間くらいで元に戻ってしまった。高額な施術費用を払ったのに効果がなく納得ができない。

【事例2】顔がほっそりするという効果を期待して、美容クリニックで注射を打った。1回8万円、3回分を契約すれば、効果がなかった場合は、4回目以降は無料になるコースを契約した。1回目の施術後、顔がこわばるなどの症状が出たので、解約を申し出て未施術分の代金について返金請求したが断られた。

低料金や割引引きを強調した広告を見て、説明を受けるために美容外科に行った際に、高額な施術や即日施術を勧められることがあります。

美容医療(二重まぶた手術、しわしみ取りなどの美容を目的とした自由診療)は、医療行為であるにもかかわらず、十分な説明がされていないことや、施術後、予想外の腫れや痛みがもたらされたり、効果が無いと感じることがあります。

【消費者へのアドバイス】

①美容医療は、消費者が選択できる医療なので、施術を受けるかどうか、医療機関や医師の選定などは、さまざまな情報を収集して判断しましょう。

②美容医療は、経済的・身体的負担が大きく、リスクがあることを認識し、本当に自分に必要なのかをよく考えましょう。

③契約内容、解約方法、費用総額、施術内容、リスクを医師や医療機関に確認し、施術や契約を勧められても、その場で判断せず、他の医療機関のサービスや価格を比較して検討しましょう。

問 商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999



法律相談

法律上の諸問題についての相談
※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約(弁護士が対応)

日 毎週金曜日
午後1時20分~4時
場 市民相談室
定 8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

3月は、お休みです。
次回は、4月9日(水)に実施します。

広聴広報課 ☎373

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

日 3月17日(月)
午後1時~4時
場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

3月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

日 3月3日(月)
午後1時~4時
場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引主任者が対応)

日 3月11日(火)
午後1時~4時
場 駅前出張所内相談所

広聴広報課 ☎373

DV相談

DV被害(配偶者などからの暴力)についての電話・面談による相談(女性相談員が対応)

日 毎週月・金曜日
午前10時~正午
午後1時~4時
※面談の場合は、要予約
☎996-3955
(DV相談支援室専用電話)

人権・男女共同参画課 ☎811

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

日 毎週水曜日
午前10時~正午
午後1時~4時
場 駅前出張所内相談室
定 5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

人権相談

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)

日 3月13日(木)
午後1時~4時
場 市民相談室

人権・男女共同参画課 ☎811

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

日 3月5日(水)・19日(水)
午後1時~4時(電話相談可)

場 身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

日 3月3日(月)
午後1時~2時30分

場 保健センター
定 2人(事前予約制)

保健センター ☎995-3381~3

消費生活相談

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

日 毎週月~金曜日
午前10時~正午
午後1時~4時

場 消費生活相談室

商工観光課 ☎336

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談(内職相談員が対応)

日 毎週火曜日
午前10時~正午
午後1時~3時30分

場 市民相談室

商工観光課 ☎336

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

日 3月5日(水)・19日(水)
午前10時~正午
午後1時~4時

場 勤労青少年ホームゆまにて
定 5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談(専任教育相談員が対応)

日 毎週月~金曜日
午前9時30分~正午
午後1時~4時

場 教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

日 毎週月~金曜日
午前9時~正午
午後1時~4時

場 家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが対応)

日 3月27日(木)
午前10時~午後1時

場 だいら児童館わんぱる

定 3人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応)

日 毎週月~金曜日
午前10時~正午
午後1時~3時

中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

日 3月2日(日)
午前9時~午後4時
毎週木曜日
午後5時15分~7時

場 納税課

納税課 ☎330